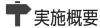
ア起業のポイントを学ぶ基礎セミナ



国定 30名 [申込み順・締切8月17日(水)]

受 講 料 無料

50歳以上で起業に興味をお持ちの方

内容

- ◆ シニアの定義、起業とは?
- ▶ 起業の動向・特徴
- ◆ シニアの起業パターン・具体事例
- ▶ 起業の手順・ポイント
 - ・業種の選び方
 - 事業プランの作成
- 本格的な起業への着手
- シニア起業 Q&A
- ※新型コロナウィルス感染対策を講じた上、開催いたします。
 ※新型コロナウィルス感染拡大状況によっては、開催日程が変更となる 場合があります。

人生100年時代!

第2の人生を考えるシニアの新たなライフスタイルとして、 『起業』という選択をする方が増えています!

当セミナーでは、事業を始めてみたい、起業に興味があるシニアの皆さまに向けて

- ・起業とはどういうものなのか…?
- ・何から手をつけたらよいのか…?
- ・自分にあった起業のカタチとは…?

このような疑問を解消し、実際に起業へ一歩を踏み出すためのヒントを提供します。 また、どのようにして自分らしい起業を実現していくかについて解説します。

現役時代の経験を活かして起業を考える方、新たな分野で起業してみたい方、退職後、 自分のペースでやりたいことを仕事にしたいとお考えの方にもお薦めのセミナーです。

講師

正能 修一 氏

創業・ベンチャー支援センター埼玉 開業アドバイザー 行政書士



平成30年より創業ベンチャー支援センター埼玉で開業アドバイザーとして、 年間延べ300人の創業前後の相談を受ける。 自身も平成30年「正能修一行政書士事務所」を設立し起業。 年商10億円超の起業から、子育て期間中のママ起業、サラリーマンの副業起業や 定年前後のシニア起業など年齢や業種を問わず、幅広く起業を支援する 起業コンサルタント。

当セミナーは「特定創業支援等事業」です。 対象分野 : 「経営 |

会場

羽生市民プラザ 2 階大会議室

(埼玉県羽生市中央 3 T目 7 番 5 号)

> 申込書は裏面に あります





羽生市、羽生市商工会、公益財団法人埼玉県産業振興公社(創業・ベンチャー支援センター埼玉) 【主催】

参加申込書: シニアのための起業入門セミナー in 羽生(8/24 開催) お申込日:

◆ご本人様													
フリガナ													
お名前:										7	様		
年齢							性別		男性	•	女性		
	Ŧ												
住 所	Ι'.												
1 //													
	-												
携帯電話							その他連絡先						
1/3 1/3 -2 00							建 給亢						
E-Mail													
L-IVIAII									※開催日程変更等の場	合にはメー	ルにてお知らせい	いたしますので、	極力ご記入ください。
		I						11/ -/ 5					
創業状況		未創業・創業済					社名・事						
		,					(※創業済み	(0)万)					
予定業務に	内谷												
 創業予定	中田	年	月		未定		その他()
	可别		Ħ	•	水 上	•	てい他 ()

お問合せ・お申込み

『ムジナもん』

羽生市商工会

ご不要の場合は、□にチェックをお入れください。

TEL:048-561-2134 FAX:048-561-1422

^{羽生市マスコットキャラクター}

※創業・ベンチャー支援センター埼玉から、各種セミナーのご案内や創業に役立つ情報をメールマガジンでお届けします。



(電話・ホームページ・創べカウンターで受付)

(電話・FAX で受付)

創業・ベンチャー支援センター埼玉 **TEL:048-711-2222** (公益財団法人埼玉県産業振興公社)

https://www.saitama-j.or.jp/sogyo/

当サイトのイベント・セミナー情報からお申込みください。



□希望しない

創業・起業・開業のお困りごと、創べにおまかせください!

創業相談 アドバイザーと開業準備相談・事業計画・販路・金融・ITなどの相談

セミナー 開業準備状況にマッチしたセミナー、開業後の経営や販路開拓に役立つセミナー

Facebook、Instagram でも情報発信中!









【個人情報の利用目的のご案内】

主催者は個人情報を、以下の目的で利用させていただきます。また、募集活動で入手した情報は、主催者の事業で使用し管理します。差し支えがある場合、事前にお申し出ください。 ・研修やイベントなどに関する情報のご案内(送付を含みます)・各種相談やお問合せに関する対応など・主催者が実施する各種調査の公表・運営上必要となる受講者名簿・受付簿の作成 ※申込書にご記入いただいた範囲内で受講者名簿として講師、及び主催者で共有します。 ※公表する際は特定の個人を識別できないように配慮します

【セミナー中止の場合のご案内】 台風、地震等の自然災害、火災、停電、システム上の障害、及び講師の体調不良、その他やむを得ない事情により、セミナーを中止することがあります。 この場合、主催者は、受講者の不便、費用、その他の個人的損害について責任を負うものではありません。